

「退職手当共済制度」の公費助成継続を求める 経営者アピール

私たち保育園経営者は、子どもたちの健やかな成長を保障するためには、保護者の就労サポートとともに、職員の処遇改善が喫緊の課題であると考えています。

しかし、今回の社会福祉法改正（2016年3月）の論議のなかで、保育園職員の退職手当共済制度の公費助成「廃止」が浮上し、2017年度末までに結論をだすとされています。すでに、介護・障害施設職員については、公費助成が廃止（2006・2016年）され、それぞれの職員処遇が劣悪化し、職員確保にも困難をきたしています。

国をあげて「保育士不足解消と保育士処遇改善」をめざす機運が高まるなか、公費助成制度の廃止はこの流れに逆行するものです。これでは、ますます保育士確保が困難になり、安定した保育園運営ができなくなってしまいます。保育園職員の処遇を改善し、安定した保育を実施するためには、保育園職員の退職手当共済制度公費助成はなくてはならない大切な制度です。

私たちは、保育園の経営と運営に責任を負う立場から、保育園職員の退職手当共済制度における公費助成の廃止に反対し、その継続・拡充を強く求めます。

〈要望事項〉

**保育園職員の処遇を改善し安定した保育を実施するために、
退職手当共済制度の公費助成を継続・拡充してください**

私の一言

氏名：

法人・施設名：

役職：

住所：

電話：

FAX：